

犬の譲渡

兵庫県動物愛護センターでは、家庭犬としての資質を持った譲渡候補犬に新しい飼い主を募り、これらの飼い主と連携し、地域での動物の正しい飼い方を広めることを目的として、犬の譲渡事業を行っています。

譲渡候補動物の選定

引き取り、収容等を行った全ての犬について、健康状態、強い攻撃性や恐怖性反応及び家庭犬としての資質の有無等について判定し、譲渡犬を選定します。



育成

日々の世話や服従訓練、ふれあい事業を通じ、家庭犬としての資質を伸ばすように努めています。

特に子犬については、充実した社会化期を過ごすことを大切にしています。



健康管理

駆虫やワクチン接種等を実施しています。
また成犬については、不妊手術も実施しています。



募集 譲渡決定

譲渡の申し込み受付時には、職員が面談し、住環境、家族構成、希望理由等について確認を行います。申し込み終了後、面談の内容、飼育環境等を総合的に判断し、譲渡決定します。



譲渡会

譲渡犬の譲り渡し時には、法令や適正飼養に関する情報を伝えるための講習会を実施しています。



フォローアップ

譲渡の2週間後と1年後に家庭訪問を実施し、飼育環境や家族との関係を確認するとともに、各家庭の状況に応じたアドバイスをを行います。

譲渡後1ヶ月後には、基本的なしつけの方法を伝えるため、しつけ方教室を開催しています。

